

2022年 9月号

最低賃金 過去最大の引上げにどう対応する？

◆令和4年度最低賃金は過去最大の引上げ

8月2日、厚生労働省が公表した令和4年度地域別最低賃金額改定の目安は、同審議会公益委員の見解として示された3.3%を基準とした結果、30～31円という過去最大の引上げとなりました。

◆目安を上回る額の改定を決定するところも（発効予定は変更となる可能性有）

|     | 改定額 | 発効予定  |     | 改定額   | 発効予定  |     | 改定額   | 発効予定  |     | 改定額 | 発効予定 |
|-----|-----|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-----|------|
| 北海道 | 920 | 10/2  | 東京  | 1,072 | 10/1  | 滋賀  | 927   | 10/6  | 香川  | 878 | 10/1 |
| 青森  | 853 | 10/5  | 神奈川 | 1,071 | 10/1  | 京都  | 968   | 10/9  | 愛媛  | 853 | 10/5 |
| 岩手  | 854 | 10/20 | 新潟  | 890   | 10/1  | 大阪  | 1,023 | 10/1  | 高知  | 853 | 10/9 |
| 宮城  | 883 | 10/1  | 富山  | 908   | 10/1  | 兵庫  | 960   | 10/1  | 福岡  | 900 | 10/8 |
| 秋田  | 853 | 10/1  | 石川  | 891   | 10/8  | 奈良  | 896   | 10/1  | 佐賀  | 853 | 10/2 |
| 山形  | 854 | 10/6  | 福井  | 888   | 10/2  | 和歌山 | 889   | 10/1  | 長崎  | 853 | 10/8 |
| 福島  | 858 | 10/6  | 山梨  | 898   | 10/20 | 鳥取  | 854   | 10/6  | 熊本  | 853 | 10/1 |
| 茨城  | 911 | 10/1  | 長野  | 908   | 10/1  | 島根  | 857   | 10/5  | 大分  | 854 | 10/5 |
| 栃木  | 913 | 10/1  | 岐阜  | 910   | 10/1  | 岡山  | 892   | 10/1  | 宮崎  | 853 | 10/6 |
| 群馬  | 895 | 10/8  | 静岡  | 944   | 10/5  | 広島  | 930   | 10/1  | 鹿児島 | 853 | 10/6 |
| 埼玉  | 987 | 10/1  | 愛知  | 986   | 10/1  | 山口  | 888   | 10/13 | 沖縄  | 853 | 10/6 |
| 千葉  | 984 | 10/1  | 三重  | 933   | 10/1  | 徳島  | 855   | 10/6  |     |     |      |

◆中小企業向けの支援策は？

一方、中央最低賃金審議会では、企業物価指数が9%超の水準で推移する中で多くは十分な価格転嫁ができず厳しい状況であること、特に中小企業・小規模事業者の賃金支払能力の点で厳しいものとなったとの受止めはされています。

そのため、答申において、中小企業向けの支援策に関する政府に対する要望も盛り込まれています。

◆業務改善助成金の動向に要注目

具体的には、業務改善助成金について、原材料費等の高騰にも対応したものとするなどより実効性ある支援の拡充、また、最低賃金が相対的に低い地域における重点的な支援の拡充等が挙げられています。

具体的な内容はまだ明らかにされていませんが、昨年度は、最低賃金引上げに対応した業務改善助成金特例コースの受付が、令和4年1月13日に開始されました。

最低賃金額の改定は令和4年10月以降となります。こうした支援策の動向にも注目しておくといでしょう。

【厚生労働省「令和4年度地域別最低賃金額改定の目安について」】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_27195.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27195.html)

## 「スタートアップ企業へ転職したい」ミドル世代は 76%

～エン・ジャパン調査より

スタートアップ企業は、革新的なビジネスを短期間で急激に成長させて利益を上げることを目指す企業を指します。エン・ジャパン株式会社は、運営するミドル世代のための転職サイト『ミドルの転職』で 35 歳以上のユーザーを対象に「スタートアップへの転職」についてアンケートを行い、1,059 名から回答を得ました。

### ◆「スタートアップ企業へ転職したい」は 76%。年代別では 50 代が最多

「スタートアップ企業への転職についてどう思いますか？」との質問に、76%が「転職したい」と回答しています（積極的に転職したいは 16%、「条件次第では転職したい」は 60%）。

年代別では、「積極的に転職したい」「条件次第では転職したい」を選択した割合は、50 代が最多となっています。

### ◆スタートアップに転職したい理由 1 位は「先進性・革新性のある事業に携わりたい」

「積極的に転職したい」「条件次第では転職したい」と回答した人にその理由を質問すると、「先進性・革新性のある事業に携わることができると思うから」が最多で 46%でした。

一方、「転職したくない」「検討はするが、どちらかといえば転職したくない」と回答した人の理由は、「企業の将来性が不安だから」がトップで 34%、次いで「年収や待遇が下がりそうだから」（32%）、「これまでの経験やスキルを活かせないと思うから」（31%）と続いています。

### ◆「年収が下がったとしても、スタートアップ企業へ転職したい」は 25%

「積極的に転職したい」「条件次第では転職したい」と回答した人に「年収が下がったとしても、スタートアップ企業へ転職したいと思いますか？」と質問したところ、「転職したい」の回答は 25%に留まりました。「転職したくない」は 38%、「その他の条件による」は 37%となっています。

また、実際にスタートアップ企業への転職経験があるのは 13%でした。

【エン・ジャパン株式会社「ミドル 1000 人に聞く！「スタートアップへの転職」実態調査—『ミドルの転職』ユーザーアンケート】 <https://corp.en-japan.com/newsrelease/2022/30162.html>

## 受けさせっぱなしは NG！ 健康診断有所見者へは「受診勧奨」を！

### ◆事業者にもメリットの多い「受診勧奨」

健康診断、「受けさせっぱなし」になってはいませんか？

「要再検査」「要精密検査」「要医療」など有所見と判定された労働者に対して、事業者は、「二次健康診断の対象となる労働者を把握し、当該労働者に対して、二次健康診断の受診を勧奨するとともに、診断区分に関する医師の判定を受けた当該二次健康診断の結果を事業者に提出するよう働きかけることが適当である」とされています（厚生労働省「健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」）。この受診勧奨をしなかったために企業が安全配慮義務違反に問われた事件もあり、注意を要します。

また、病気が重症化する前に医療機関を受診すれば、労働者の健康リスクは低減されます。労働者に、健康に長い間働き続けてもらうことができれば、企業の生産性向上、ひいては業績向上にもつながるでしょう。

近時は個人情報保護やプライバシーの観点から受診勧奨を行わない企業も多いようですが、ぜひ積極的に行いたいものです。

### ◆受診勧奨の方法

口頭で医療機関の受診を促すこともありますが、受診勧奨は、一般的には文書で行うことが多いようです。受診勧奨文書の例がウェブサイト等で公開されていますので、参考にして作成するとよいでしょう。

### ◆勧奨しても受診しない労働者がいる場合の対応

受診勧奨を行っても、労働者が受診しないということも考えられます。安全配慮義務の観点からは、万が一に備え、企業が義務履行のために最善を尽くしていたという証拠を残しておくことが大切です。たとえば、企業がどのような受診勧奨を行ったのか、それに対し労働者がどのような理由で受診を拒否したのか、記録しておくことなどが考えられるでしょう。

## 企業のメンタルヘルス対策の取組状況

### ◆長引くコロナ禍によるメンタルヘルスの問題

新型コロナの影響で、様々な面からメンタルヘルスの問題が取り沙汰されることが増えてきました。長引くコロナ禍により不安や孤独を感じる人も多いのではないのでしょうか。働く人にとっては、労働環境がガラッと変化したことで、メンタルに影響を受けている人も少なくないようです。

### ◆小規模の事業所では約半数で対策がとられていない

厚生労働省が公表した令和3年「労働安全衛生調査（実態調査）」の結果によれば、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合は、労働者数50人以上の事業所で94.4%（令和2年調査92.8%）、30～49人の事業所で70.7%（同69.1%）、10～29人の事業所で49.6%（同53.5%）となっています。

取組内容（複数回答）をみると、「ストレスチェックの実施」がその大半を占めており、実施が義務化されていない小規模の事業所ではメンタルヘルス対策がとられていない割合が約半数という結果になっています。

### ◆仕事や職業生活に関する強いストレスがある人は5割

また、同調査によれば、現在の仕事や職業生活に関する強い不安やストレスとなっていると感じる事柄がある労働者の割合は53.3%（令和2年調査54.2%）となっています。ストレスとなっていると感じるその内容（主なもの3つ以内）としては、「仕事の量」が43.2%で最も多く、「仕事の失敗、責任の発生等」（33.7%）、「仕事の質」（33.6%）、「対人関係（セクハラ・パワハラを含む。）」（25.7%）が続いています。

### ◆実効性のある対策の必要性

調査では、過去1年間にメンタルヘルス不調により連続1カ月以上休業した労働者または退職した労働者がいた事業所の割合は10.1%（令和2年調査9.2%）との結果も出ています。

実効性のあるメンタルヘルス対策を講じていくことは、企業の人材確保の面でも重要な課題であるといえるでしょう。

【厚生労働省「令和3年 労働安全衛生調査（実態調査）結果の概況」】

[https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/r03-46-50\\_gaikyo.pdf](https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/r03-46-50_gaikyo.pdf)

## 半数以上の新入社員が10年以内の退職を考えている！

### ～マイナビ転職「2022年卒新入社員の意識調査」より

株式会社マイナビが、2022年卒の新入社員800人を対象にWEB上で「新入社員の意識調査」を実施し、その結果が公表されました。特に注目すべき項目について取り上げます。

### ◆今の会社を「3年以内に退職予定」は28.3%、「10年以内」では51.0%

この割合は昨年とほぼ同じですが、ここ数年微増しています。最も多い理由に、男性は「転職でキャリアアップしていきたい」（33.9%）、女性は「ライフステージに合わせて働き方を変えたい」（43.6%）があげられます。

「定年まで」と答えた割合は、18.5%でした。

### ◆65.0%が現在「働きがい」を感じている

働きがいを感じる職場としてあげられたのは、「自身の成長を感じる」（55.6%）が最も多く、次いで「誰か（顧客・同僚）の役に立てた」（49.8%）、「褒められる、労われる」（48.0%）と続きます。意外にも、給料の項目「自身の働きに見合う報酬が得られている」は31.1%と低めの結果でした。

待遇よりも精神面での充実のほうが重要視されているのかもしれない。

### ◆「テレワークが廃止されても働き続ける」は約半数

2022年の新入社員のテレワーク率は19.1%と減少傾向にありますが、現在テレワークをしている人に、テレワークが廃止されても働き続けるかを聞いたところ、51.3%が「働き続ける」、23%が「テレワークできる会社に転職する」、残りは「分からない」と回答しています。

一方で、テレワークをしていない人に、テレワークができる環境で働きたいかを尋ねたところ、「働けるならテレワークがいい」（50.0%）、「思わない」（43.7%）と分かれる結果となりました。

2022年度の新入社員は、大学での授業や就職活動など、オンライン上で行うことが通常であった世代なので、完全入社という感覚に慣れていない可能性があります。

完全入社、テレワークを問わず、上司や先輩からの声掛けにより、コミュニケーションがとりやすくなり、働きがいや職場定着につながるといえそうです。

【マイナビ転職「2022年新入社員の意識調査」】<https://tenshoku.mynavi.jp/knowhow/careertrend/11>

## 9月の税務と労務の手続 [提出先・納付先]

12日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付 [郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合>  
[公共職業安定所]

30日

- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 健康保険印紙受払等報告書の提出 [年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
- 外国人雇用状況の届出 (雇用保険の被保険者でない場合) <雇入れ・離職の翌月末日>  
[公共職業安定所]



## 久しぶりの野球観戦

娘と一緒に PayPayドームにソフトバンクの試合を観に行きました。

何年ぶりかハッキリ思い出せないくらい久しぶりです。

今は座席の種類が細かく分かれているらしく、当然金額が違います(笑)

せっかくだから見やすい位置で、とか、ちょっと良いシートでと思わせる巧みなマーケティング戦略ですね。

野球ファンでもないのに、まんまとみずほプレミアムシートを買ってしまいました。

そして窮屈なのにのまれて、普段は食べないようなジャンクフードも買ってしまいました。

周囲にたくさん人がいる中で飲食をして、コロナ感染のリスクが高まるだろうかとキョロキョロ見回してみると、みなさん黙食 & マスクを徹底されていてさすがにコロナ3年目ともなると対策に慣れているなと感じました。

観戦中は座っていただけなのになんだか疲れました。また何年か足が遠のきそうです。

